

## あいちトリエンナーレ 2016 作品輸送等業務指示書

### 1 件名

あいちトリエンナーレ 2016 作品輸送等業務

### 2 作品を設置する展示会場、設営・展示・撤収期間及び作業人数・日数 (別表)

### 3 業務内容

あいちトリエンナーレ実行委員会の指示に基づき、「あいちトリエンナーレ 2016」(以下、「本展」という。)に出品される作品及び備品・作品の展示に伴う機材(以下、「作品等」という。詳細は別紙リストのとおり。)の輸送等に必要な以下の業務を行う。

#### (1) 海外からの作品輸送等に係る業務

- ① 作品保険加入代行業務
- ② 作品等の梱包資材手配
- ③ 作品等の現地集荷
- ④ 作品等の梱包
- ⑤ 作品等の安全な場所での一時保管
- ⑥ 作品等の現地輸出通関業務
- ⑦ 作品等の日本への国際間輸送
- ⑧ 作品等の日本への輸入通関作業及び作品等点検
- ⑨ 作品等の安全な場所での一時保管
- ⑩ 作品等の本展会場への搬入
- ⑪ 作品等の展示
- ⑫ 空箱、未陳作品の保管
- ⑬ 作品等の撤収、本展会場からの搬出
- ⑭ 作品等の点検作業及び日本からの輸出通関業務
- ⑮ 作品等の日本から海外への国際間輸送
- ⑯ 作品等の現地輸入通関作業及び作品等点検
- ⑰ 作品等の返却

#### (2) 日本国内輸送等に係る業務(日本国内の作品)

- ① 作品保険加入代行業務
- ② 作品等の梱包資材手配
- ③ 作品等の集荷
- ④ 作品等の梱包
- ⑤ 作品等の安全な場所での一時保管

- ⑥ 作品等の本展会場への搬入
  - ⑦ 作品等の展示
  - ⑧ 空箱・未陳作品の保管
  - ⑨ 作品等の撤収、本展会場からの搬出
  - ⑩ 作品等の安全な場所での一時保管
  - ⑪ 作品等の返却
- (3) 愛知県美術館及び名古屋市美術館の保税申請業務

#### 4 その他条件等

- (1) 作品等は、壊れやすいもので構成されていることから、安全な輸送を実現でき、かつ取扱も容易となるような梱包材を準備すること。
- (2) 作品等の安全面は重視しつつも、可能な限り経済的な方法を採用すること。
- (3) 航空輸送及び海上輸送にあたっては、安全性を保障しつつ、経済的に、かつ、なるべく作品に負担がかからないよう効率的に輸送できる経路及び方法を採用すること。